



京都市文化観光資源保護財団
設立20周年記念特集号

会 報

No.56



もくじ

あいさつ

特別寄稿「国際化のなかの京都文化」

寄稿「守り育てよう京都の文化財」

目で見える京の文化財(26)「京の歳時記展」

保護財団設立20周年に寄せて 会員だより

保護財団20年のあゆみ

京都市長 田邊 朋之 P 2

財団文化財専門委員 林屋辰三郎 P 3

P 5

P 10

P 12

P 17

表紙 設立20周年記念事業
「京の歳時記展」

会

No.56

報

1990. 3. 31

編集・発行

財団

法人

京都市文化観光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 電話 075-752-0235 (代)



ごあいさつ

京都市長 田邊朋之

財団法人京都市文化観光資源保護財団が設立20周年を迎えられましたことを市民の皆様とともに
慶び申し上げます。

ご承知のとおり、平安建都以来1200年の長い歴史を有する京都には、その美しい自然環境のなかで
培われてきた貴重な文化観光資源が数多くあります。これらの文化遺産を守り、そのよさを後世に伝
えていくことは、私たちに課せられた重要な責務であることは申すまでもありません。

しかし、近代化が進むなかでこれらの文化遺産をとりまく環境も急激に変化し、これらを保存継承
していくことはますます困難になってきております。他方まだまだ行政機関の補助の及ばない文化財
も多くあります。

このような状況のもとに、広く各界の方々のご賛同とご協力のもと、国民的財産ともいべき京都
の文化観光資源の保護を目的とする本財団が昭和44年12月に設立されたところであります。

以来、この財団の設立趣旨にご理解をされました全国の皆様方のご支援とご協力によりまして数多
くの文化財、伝統行事、芸能などに対する助成事業や文化観光資源保護思想の普及事業など着々とそ
の成果をあげてこられましたことは、誠に意義深く、設立当初から本財団の発展に多大なるご功績を残
されました故佐伯理事長をはじめといたしまして、ご尽力されました関係者の皆様様に、深く敬意と
感謝の意を表す次第であります。

京都市といたしましても、昭和57年に「京都市文化財保護条例」を施行し、京都市の文化財として
数多くの指定、登録をするなど、その保存に努めているところであります。

いま時代は21世紀をまじかに控え、国と国との文化交流は一層深まりつつあります。このような時
こそ私たちはなによりも日本文化の原点ともいえる京都の文化遺産を守り、発展させ、広く世界にむ
けて京都のよさをうち出していくことが大切であります。

その意味で本財団が、今後果たされる役割はこれまで以上に重要であり、京都市といたしましても
財団と車の両輪となって、京都の文化観光資源の保護、育成にまい進する所存であります。全国の皆
様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

特別寄稿

国際化のなかの京都文化

林屋辰三郎

(1)

世を挙げて国際化の時代である。京都市に於
いてもその波のなかにつぎつぎと施設がつくら
れ、行事や企画が並ぶようになってきた。国立
国際日本文化研究センターは、まさに中心にな
る施設であり、一足早く京都市国際交流会館も
誕生した。世界都市会議が開かれてのち、外国
人を交えた研究会議は流行といってもよい。

このような国際化の波に直面して、わたくし
たち京都の人間は、どのように対処すべきであ
ろうか。外国人のために日本文化を理解しても
らうこと、外国人との交流のための施設を充実
すること、日本人もまた出来るかぎり海外から
学習すること、すべて望
ましいことである。その
場合に京都人は、単なる
一般の日本文化というよ
りも、日本文化の核心と
なる京都文化のにない手
であることを、明確に自
覚する必要がある。外
国人もまた、しだいに京
都人をそのような眼でみ
るようになっていく。そ
こで日本人も京都人には
なれなくても、京都文化
の何たるかを理解してお
く必要がある。

(2)

日本、さらに日本文化は、京都にその伝統が
ある。京都文化は日本の一地域文化である以上
に、日本文化の創造される基盤となり中心とも
なってきた。そこには5年後の1994年には建都
1200年をむかえる歴史の裏付けがあり、そのな
かで育まれたさまざまな特徴がある。かつて、
『京都文化の座標』（1985年京都・人文書院刊）
という小著のなかで、詳しく説いたことで、一
読を願えば有難いが、簡単にいえば、五つを
挙げることが出来る。

第一、技術性。古代の渡来（人）の才技以来、
一貫して優秀な職人たちの技



京都市街を望む

術。

第二、意匠性。王朝人が自然的環境から体得し、絵画・染織さらに建築空間に及ぶ。

第三、宗教性。王城と社寺の町にふさわしく、信仰的行事に圍繞されている。

第四、流通性。中近世の商品流通の流れに征った文化の拡散。国際化にも及ぶ。

第五、伝統性。近代にうけつがれる時点で集約された、日本人の才能にもとづく文化。

こうした京都文化の特徴をしっかりと把握することによって、はじめて国際化も実体化するのである。

せっかくの国際交流が、訪問外交や招待講演ですまされてはならないと思う。

このように考える時、京都市においてもこの京都文化とそれを形づくる文化財を保護し、且つ活用することが、きわめて重要だといわねばならない。

(3)

今から20年前、いわゆる高度成長期に当って無差別な開発によって、全国的に文化財の破壊が進み、京都もまた多分にもれず、大きな危機を迎えた。その時、全国募金によって、祇園会などの伝統行事をはじめ京都の文化資源を守るべく、京都市文化観光資源保護財団が設立されたのであった。この計画はしだいに市民をはじめ有識者たちの理解を得て、当初目標の10億円を

達成し、今や15億円にも上ろうとしている。もとより物価上昇の歩みは早く、決してなお満足すべきものではないが、昭和44年12月1日の発足以来、満20周年を迎え、新しい平成2年の春を迎えて、いっそうの充実が期待されているのである。

そして今、新しい一つの方向としての国際化の波を思うとき、それに対応するためにも京都文化の理解が大きな課題となりつつある。それは20年前のような開発という名の破壊といった危機ではないが、国際化という名で伝統と観光との営利的妥協という危険を伴ってもある。この財団のアキレス腱は観光資源という文字の入ったことだが、国際化によってその方への加重を注意しなければならない。

そうした事をも念頭に置きつつ、今は京都文化保存のための新しい機会として、国際化の波をとらえることが肝要であろう。

(当財団文化財専門委員)

「寄稿」

守り育てよう京都の文化財

20年前の 思い出いろいろ

龍村基雄

当財団も早や設立20周年とのこと。昭和44年の設立当時、私は京阪電気鉄道株式会社の常務取締役で運輸局長を担当しておりました。

京阪電車は、大阪の古くは天満橋、昭和38年からは淀屋橋から京都三条までの本線と、三条から大津方面への京津線との双方で、京都市とその効外の著名な神社仏閣や文化財、京都の数多い年中行事に古い因縁があります。そんなことから、京都市の文化観光資源保護財団の設立のお話に、京阪の社長を当時ですでに20年もしておりました。故村岡四郎は深くかわかっておりました。

村岡は、当財団設立の主旨に賛同して、当時としては相当の額でありました一社で三千万円の釀出を決定して、他の同業電鉄各社をも誘い、ほぼ一億に近い線のスタートに目途をつけて、財団は全国で十億の基金獲得を目指すことに踏み切ったのでした。

ところが、当時の村岡は声帯切除手術のあとで発声が普通人の様に出来ない状態でしたので、財団の産婆役の一人でありながら、理事長を引受けませんでした。近鉄の京都乗入れは京阪の

様に明治時代ではなく昭和以降のことですが、偶々佐伯勇社長は村岡とは三高東大とも三年後輩で同業者という親しい間柄でしたから、京都市側も諒解の上で、佐伯さんに理事長をお願いすることになりました。

一方、市側は畑富雄総務局長が調査室企画主幹時代から基金募集の実務に携わることになりました。今から20年前の十億円というのは相当の巨額である上に、経済界一般の景気も必ずしも良い時ではなかったのですが、理事長佐伯勇、専務理事畑富雄両氏の懸命の努力で、この目標を達することができました。

今や佐伯理事長の逝去を見たあとに、財団設立20周年を迎えて、発足当時の二氏の呼吸の合ったお仕事の迹に、深く敬意を表したいと思う次第であります。

(当財団評議員・京都市観光協会副会長)



当財団役員会より(写真 中央筆者)

守り育てよう 京都の文化財

松村 祐澄

昭和63年は仁和寺が、第59代宇多天皇によって開創されて、1100年の記念すべき年に当りました。

その長い歴史の一端を振り返ってみましても、創建に至る諸々の事情、宇多天皇や歴代皇子皇孫の入寺により隆盛を極めた平安・鎌倉時代から一転、応仁の乱による荒廃、江戸初期の再興、明治維新による混乱などなど、何度となく大きな歴史の変革の荒波をうけております。特に応仁の乱によって、仁和寺本寺・宇多天皇の御室円堂院、歴代天皇の御願寺を中心とする子院十余院の堂塔伽藍や什宝物のほとんど一切を焼失し、以後寛永年間の再興に至るまでの180年間双ヶ岡西麓での仮住いは、長い歴史のうえて埋めようのない空白の時代とさえなっております。その失ったものは筆舌に尽しがたいものであると申せましょう。そしてそのことは、単に仁和寺一ヶ寺のみならず、京都全体に及んだことを思えば、人々の文化を育て守り伝えていく英知と、一切を破壊してしまう狂気との、その落差のあまりにも激しいことに驚かざるを得ません。

一昨年昨年にわたり当寺では開創1100年記念事業の一環として、京都国立博物館をあげての什宝物文化財の総合調査を実施していただき、その成果を京都・東京両国立博物館において特別展覧会「仁和寺の名宝」展として多くの方々にご高覧いただきました。その展覧会に出展い



京都には、貴重な文化財が伝え守られている（写真は、貴重な仏像を安置する仁和寺宝物館）

たしましたものは、仁和寺が幾多の時代の変遷の中を守り伝えてきたものばかりであります。けれども、その守り伝えてきたということは、ひとり仁和寺という一寺院だけでなし得たことではありません。勿論歴代の門跡をはじめとして、私達の努力は当然ながら、それをしっかりと支えて下さる有名無名の多くの外護の方々の物心両面のご協力ご援助があったからこそ可能となったのであります。

そしてそのことは現在も申すに及ばず長い歴史を通じて同じであろうと思います。

京都の社寺をはじめとして所々に伝えられてきた文化財は、また京都市民共有の文化財であることの意味を持っています。京都の文化財が単に物でなく景観環境・習慣・行事さらには地中地下の埋蔵物などによって形作られていることを考えれば、私達市民全体が、京都の文化・文化財を守り育てようとする不断の努力が必要であろうと思います。それによって文化の都としての京都が今より一層輝きを増すでしょう。

（総本山仁和寺門跡）

創立20周年を祝して

田中 常雄

祇園祭は世界に知られた祭である。それは規模の大きいこと、山や鉾を構成する装飾品が美術的に高く評価されていること、永い年月にわたって祭の諸行事がほとんど変わらない形態で伝承されてきたこと等であって、他に類を見ないといわれている。

祇園祭は「祭をする人たち」「祭を援助する人たち」「祭を見る人たち」によって成り立っている。「祭を援助する人たち」は、古くは「寄町」の人たちであったが、近年この制度が無くなって、これに代わるものとして、国及び地方公共団体をはじめ民間団体では京都市文化観光資源保護財団や協賛会やボランティア等の諸団体から物心両面にわたって御援助を頂戴している。これらの御援助によって祇園祭の山鉾が維持され、巡行をはじめ諸行事がとどこおりなく遂行されているといっても過言ではない。

本財団が誕生したのは20年前の昔にさかのぼるが、今日創立20周年を迎えられたことは誠に御同慶の至りであり、ここに感謝の意を込めて御祝い申し上げる次第である。

本財団から御援助頂いている事業について本紙で多く語ることが出来ないことを残念に思うが、何しろ15屯もある鉾を曳き辻まわしをはじめ、新町通、室町通その他小路を巡行する際に物損事故が皆無ということは至難の技である。また、近年は情報通信ケーブル、テレビ共聴アンテナのケーブルが著しく増加しその対策も必要に迫



京都を代表する伝統行事「祇園祭」の山鉾巡行

られている。一方山鉾建て以後は屋外のきびしい自然条件に曝されて染織品、漆塗り部分、その他諸々の祭関係道具が脆弱化してくるのは自然の摂理であって次年度の祇園祭に備えてこれらの修理整備が要求される中で、毎年本財団から御援助頂いて整備事業が実施されているのである。

本財団の補助事業は祇園祭だけではなく、大文字、時代祭、その他京都の伝統文化を文字通り保護されてきたのであって、その功績は誠に大きい。市民の皆様にも御理解頂いて今後尚一層の御支援をお願い申し上げます。

（祇園祭山鉾連合会会長）

守り育てよう京都の文化財

—文化財の防災の見地から—

平 尾 良 一

財団法人京都市文化観光資源保護財団設立20周年を心からお祝い申し上げます。

平安建都以来一千余年にわたって、わが国の政治、文化、経済の中心として重要な役割を果たしてきた「京都」には、各時代を代表する幅広い分野の優れた文化遺産が数多く存在し、今なお市民のくらしの中に息づいています。

また、山紫水明の風土と一体的な調和の中で人々に感動や安らぎを与えるなど精神的な作用も発揮すると同時に、新しい文化を創造する基盤ともなっています。

貴財団が、この20年間、これらの貴重な文化遺産の保護に大きく貢献され、多大の成果を揚げられておりますことは京都の文化財保護の歴史にとって大変意義深いものであり、深く敬意を表する次第であります。

文化財は一旦損なわれますと、もはや完全な複元をすることはできません。

日本文化は「木と紙」の文化と呼ばれ、西洋の石造文化と比較し、火に対する弱点が常に指摘されてきました。

歴史的にみましても、過去に幾多の文化財が失われた最大の原因は火災であって、このことは今なお変わらないことから、文化財の保護対策の第一は火災対策でなければならないと考えます。

京都市消防局では、消防行政の最重要課題の一つに文化財防火対策を掲げ、京都の地域特性



文化財の防災

を生かした様々な施策を積極的に押し進めています。

しかしながら、今後ますます文化財を取り巻く環境が厳しくなる状況において、防火をはじめとする保護対策の効果的な促進を図り、文化財を守り育てるためには、文化財の所有者・管理者の御努力、市民や観光客の方々の御理解と御協力を更にいただくとともに、文化財保護に携わる関係機関・団体のより一層の結束がなくしては達し得ないところであります。

先人から受け継いできたこれらの文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる私たちに課せられた重要な責務といえます。

このようなことから、貴財団の文化財保護に果たしておられます貴重な役割に対しましては、今後より一層の大きな期待がかけられているところであります。

どうか、この記念すべき20周年を契機として、なお一層文化財保護に御尽力いただきますとともに、ますますの御発展を祈念いたします。

(京都市消防局予防部長)

財団設立の 初心に思う

畑 富 雄

古都千年の貴重な文化遺産を英国のナショナルトラストの如く広く国民運動として保護すべく京都市が構想しはじめたのは、昭和44年の春頃であった。私が、恰度その年の7月市役所を定年退職するのを機にその構想を実現すべく委嘱された。具体的には基金10億円の財団を作りその果実を保護事業に充てようという着想である。早速8月より設立趣意書の作成、発起人の選考と委嘱、寄附行為の作成と設立許可の事務折衝、役員の就任依頼等万般の準備を済して設立発起人会を開いたのが昭和44年12月1日であった。

翌45年1月第1回の役員会を開いて、関東財界で3億、関西財界で3億、地元京都で4億、(内社寺関係で1億)の概算目標をたて、募金活動に入ったのが3月頃であったと思う。当時の10億といえはまるで夢の様な話で世間ではむしろ嘲笑の目でさえ見られた。凡そ、奉賀帳の要諦は誰にいくらの筆下をしていたかによってその成否が決まる。我々としては先づ松下電器産業と関西電力に各々5千万円を要請することとし、富井市長のお伴をして松下幸之助氏を訪問した。松下会長は「市長はん、これだけにまけといてくれはらへんか」と指3本を出されてにこやかに即答された。市長が危うくお受けする所を「今日はお願ひのご挨拶に上ったばかりで、関電さんのこともありますので何れ改めまして……」とその場は辞去した。後日関電

の芦原会長の格別の御協力により満額の寄附申出を頂き、松下さんもこれに従って両横綱それぞれ5千万円の筆下しをお願い出来た次第である。これを基準とし梃子として関西財界の募金活動は順調に進捗した。

関東財界でも副理事長をお願いした沖電気の神戸相談役や経団連の花村専務等のご指導により、着々と成果を挙げ設立4年足らずの昭和48年7月20日、寄附申出件数2883件、申出額10億5百余万円と目標額10億円を突破した事は終生忘れ得ない感激であった。勿論地元の会社個人の多くの方々や特に社寺関係からも多大のご協力をいただき、今日では総額15億圓に垂んとする巨額に達しているとの事であるがその後の金利の低下傾向により、果実のみでは保護事業も余り進まなかった様である。

しかし京都を訪れた修学旅行生が毎年自分の小遣を割いて寄託したり、タクシーの運転手さんが釣銭をためておいて寄附される等々、善意の結集は精神的な面に於いて極めて大きなものがあつたものと信ずる。

佐伯理事長、神戸副理事長、松下さんも今は故人となられたが、先人の尊い遺志を継いで初心忘るゝことなく、この財団が益々発展充実し、物心両面に於て古都の文化財が未永く守り育てられる様祈念してやまない。

(当財団初代専務理事)

目で見る京の文化財(26)

財団設立20周年記念事業

京の歳時記展

平安建都以来、1200年の歴史をもつ京都には、数多くの文化遺産が継承されておりそのなかでも京の伝統行事芸能は四季おりおりの風情とあいまって京都のよさをかもしだしています。

当財団では、このたび設立20周年記念事業としてこれら京都市域に伝わる伝統行事芸能の資料を集めた「京の歳時記展」を去る2月3日から27日まで京都市四条ギャラリー(京都市下京区)において開催いたしました。

今回の目で見る京の文化財は、本催しで展示いたしました民俗資料のなかから主なものをご紹介します。



「京の歳時記展」会場風景



やすらい花 (重要無形民俗文化財)毎年4月初旬、京都市北区の四地域で行なわれる代表的な民俗芸能で、風流傘、衣装、楽器等に特徴がある。



念仏狂言 (国及び京都市登録無形民俗文化財)
京都の念仏狂言は、古い歴史をもつ民俗芸能で、京都には現在四カ所に伝えられている。この装束、狂言面は毎年4月におこなわれる壬生大念仏狂言の演目「炮烙割」で使われるものである。



剣鉾と祭礼 剣鉾は、もともと悪霊を鎮める祭具でその起源は古い歴史をもつ。剣鉾差しは、重さ数十キロ、長さ6メートルほどにもなる剣鉾を腰にあて差しながら練り歩くもので伝統的な技術を要する。(写真は、嵯峨祭の剣鉾)

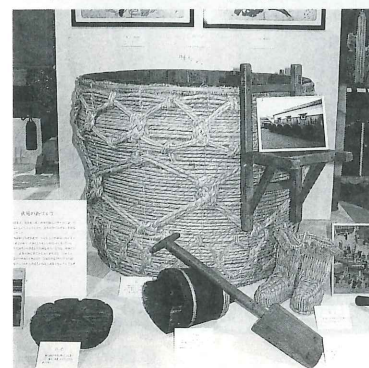


久多花笠踊り(左)と八瀬赦免地踊り(右) 京都市指定及び登録無形民俗文化財であり、いずれも古くから伝わる燈籠踊りに起源をもち、燈籠に特徴がある。久多花笠踊りは、毎年8月24日、久多志子淵神社、また八瀬赦免地踊りは、毎年10月10日八瀬秋元神社でおこなわれる。



祇園祭 (国指定重要有形・無形民俗文化財)京都の代表的伝統行事であり、7月17日の山鉾巡行には、山鉾32基がいずれも美しいゴブラン織、綴錦、工芸品等の美術品で飾った豪華絵巻をくりひろげる。

写真右から郭巨山胴掛「春雪」、鯉山見送「ブリアモス王祈願の図」、浄妙山胴掛「柳橋水車図」、長刀鉾胴掛「玉取獅子文綴通」



◀伏見の酒づくり 伏見の酒造業は、消費地に近く又酒に適した地下水に恵まれていたことから近世初期には伏見の重要な産業となった。これは、月桂冠株式会社の所蔵する酒造用具(京都市指定有形民俗文化財)でかつて行なわれていた酒造りの特色と変遷を知るうえで貴重なものである。

保護財団設立20周年に寄せて

会 員 だ よ り

伝統行事に参加して

内 藤 碩 昭

京都支店に着任して約2年が過ぎようとしているが、仕事の合間に四季折々の自然の景観に触れたり、歴史のある文化風俗伝統行事を経験してみて、改めて京都の持つ自然景観の美しさと伝統の深さを感じている。

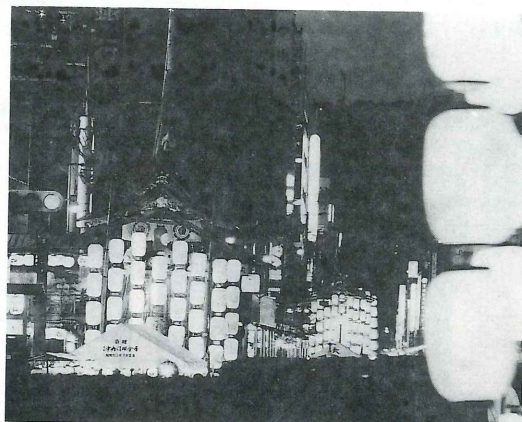
その中でも昭和63年7月に、京都で最大の伝統行事であり1100有余年の歴史を超える祇園祭のハイライトである山鉦巡行に際し、「函谷鉦」の先導役として参加出来たことは、素晴らしい体験であった。

私共の支店の所在する四条烏丸の函谷鉦町は、いわゆる山鉦町の中心地にあり烏丸通から室町通までの四条通を挟んだ細長い一角である。最近の大都会の例にもれず、都市化が進み古くからの住民の郊外転出が続いて、数年前から夜間人口はゼロになり町内会も法人企業13社のみとなっている。「函谷鉦」の保存運営については、以前この町に住んでおられた人達を中心に作っている「函谷鉦保存会」の会員にご尽力を戴いている。ちょうど本店が法人町内会員として13年に一度の祇園祭行事正当番としての大役を担う年に当たったため、6月上旬の愛宕山参りに始まり7月1日の吉符入り、囃子方の練習のお世話、ちまきの袋いれ、鉦建ての準備飾り付け、ちまき売りと約1カ月の期間、支店内でも担当

者を決めて保存会の長老たちのご指導の下に他の企業の担当者とも協力しあって行事を進めていった。

史上最高の人出で賑わった宵山も終わり梅雨の晴間の山鉦巡行の当日、美しく飾り付けた鉦は午前9時に四条烏丸をスタートした。着慣れぬ袴姿に少し窮屈な思いをしながらも先導役を務め、四条通をゆっくりと進み堺町のくじ改め式場での儀式を終えた後は都大路を情緒あるお囃子の流れと大観衆の見守る中で約4時間の巡行を無事完了した。

今までは見物するだけで参加するとは思っても見なかった日本を代表する祭りのひとつ祇園祭に、自ら参加することが出来て、伝統文化の素晴らしさと歴史の深さを改めて感じると共に、都市環境の大きな変化のなかで伝統行事の保存継承の重要さ難しさを深く考えさせられた貴重な体験と感謝している。(三和銀行京都支店長)



祇園祭宵山風景

京都の文化資源の 重要性について

安 田 守 男

京都市文化観光資源保護財団20周年お目出とう御座います。

私は、京都に生まれ京都に育ち、現在も京都で生活し事業を営んでいる者として、京都を愛する事においていささか他の人に負けないと思っております。そして、財団の事業にいささかなりともお役に立てた事を誇りに思っている次第で御座います。

昭和48年の事であります。当社は、売上げ、利益とも異常な伸びをいたしました。この時、父はこれは自分の力のみで利益を得られたのではない、こういう時は得た利益の一部を社会にお返しすべきだと思うが、おまえはどう思うかと問われました。私自身、終戦前後の京都を経験していましたし、伝統産業はなくなってしまうので、大賛成をいたしました。

その時、たまたま当時の財団の専務理事さんが、寄付をお願いにこられその熱意と主旨に賛同し、寄付をさせていただきました。父の死後も少しでは御座いますが、その意思を引き継いで今日に至っている次第です。

最近の日本経済は益々力をつけつつあり、大変喜ばしい事です。21世紀を展望した時、日本は経済大国であると同時に文化大国になれば、世界で孤立するおそれがあります。その時、日本は世界に何を発信するのでしょうか。

私の考えでは、京都はその時重要な役割を果たす事になると思います。

私は、東京に学生時代の友人が多数いますが三年に一度は京都で会を開く事にしています。その友人が言うのですが、京都へ来るとほっとする。理屈抜きで魅力があると。その理由を考えますと京都という町は、幸い戦災にもあわず(これは本当にラッキーな事だと思います。)都市の伝統と文化を守って来たからだと思うのです。そして、それに重要な役割を果たしてこられた財団に大いに敬意を払いたいと思います。

今後、都市の利便をはかりながら、保存と開発の調和をはかる事は、大変な事だと思うのですがそういう意味で、財団の役割は今後益々重要になってまいります。

今後、市民の皆様の御協力を通じて、財団が京都の文化の保存と発展に一層の役割を果たされる事を望む次第で御座います。

(当財団評議員・安田多七株式会社社長)

京都は心のふるさと

大 嶋 真 治

東京で生まれ、育った私と保護財団との出会いは、昭和57年1月伏見稲荷大社に参詣した折、京都鳥羽郵便局に立ち寄った際、財団のことを知り、貧者の一燈を燈じたときから始まりしました。それ以来、僅かばかりの募金協力と時折、文化財特別参観に参加させていただいております。その当時から贈っていただいている会報を読みなおしてみると、京都の方達の京都をこよなく愛し、文化財保護に努力されている心が、胸にジーンと伝わり熱くなってきました。そこで、感じたことを二、三書いてみたいと思いま

す。

まず、京都の方達が1000年余りにおよぶ王城の地に住む誇りを持ち、先祖からの遺産である文化財をまもり、四季おりおりの美しい自然と美しい町並みを残し続けようと懸命に努力しておられる心に感服いたします。一例をあげれば、鴨川を美しくする会の藤谷会長さんが「鴨川は京の顔であり、みんなの財産である」「川は生活の鑑であり、汚濁は京都人の恥である」と書かれています。まさにそのとおりで、京都の方達がこのような心で各分野にわたり頑張っておられるからこそ京都は、いつも美しく、古い文化財がまもられているのではないのでしょうか。もの、自己中心主義のいまの世の中で、京都人の心が日本中にひろがることを強く切望いたします。私も狭い地域ですが、環境美化、浄化に微力ながら頑張っております。

つぎに、会報には実に良い記事が沢山のっていますので、一冊の本にまとめて世に出してほしいと思います。また、京都の文化観光資源をまもるための寄付が、日本中の郵便局などでもできるようになれば、文化財保護の意識も高まり、心のふるさとをよびもどす原動力になるのではないのでしょうか。

京都は、日本のふるさと、心のふるさとです。保護財団の設立20周年を迎え、今後益々の発展を祈念いたします。（東京都在住）

新世界の中の京都と 京都市文化観光資源保護財団

高橋 政 幸

貴財団設立昭和44年12月今日満20年を迎えられ心よりお慶び申し上げます。会員も益々広範囲に多数の方々がおられ心強さを感じられます。海外の国々より人々が古都京都に対する関心は今後益々強くこの歴史ある文化遺産は我々日本人がなんとしても守り保護して行く覚悟が必要だと思います。建造物と共にそれに付随する庭の景観も大事と考えます。ある寺院が一般観光寺院にされるため諸設備を新設された時に坂道が階段歩道になりました。地膚が削取られ周囲の景観をそこない以前はなだらかな坂道、雑草が生えて自然の静と寂人の心に多々ふれる何かが有りました。建造物と庭、一木、一草、一石とそこに一帯感が在ると存知ます。名もしれぬ草、小さな石、それぞれに心が有ります。小さい石に思い出があります。一青年が応召、入隊、出征、故国を離れる時小石をポケットに入れて異国へ毎日の訓練々々警備、戦闘と中でもポケットの小さな石が青年には故国、ふる里、家族との絆が石を通じて心に力強さを与えてくれる何かが有り敗戦後三国を抑留自由束縛転々、脱出そして引揚船に博多上陸、国敗れて山河あり、小さな石と共に凄惨地獄絵の如き苦境を切抜け今日在るを心より石にお礼を申して庭に返す。余談が入りましてお許し下さい。貴財団の文化財特別参観も第55回と毎回参加させて頂き一般では拝観出来ぬ文化財、庭等其時々の社、寺院の方のお話もお聞かせ下され厚くお礼申し上げます。

す。欧米、中国諸外国の方の中にも京の重要文化財に対してお国で英訳の参考書、解説書等で知識を得られ理解を深めてから来日されて居られます。去る桂離宮拝観の時可成分厚な英訳書を持たれ建造物、庭、敷石々組石灯籠、樹木迄丹念に見学されて居られた事を思い出します。今日世界が新時代を迎えんとし既に動きつつある現在貴財団も若さ溢れる20代を迎え大きな展望の上に立ってご活躍下さいます事を会員の皆様と共に支援申し上げます。

（京都市左京区在住）

心を育てる

小倉 繁 雄

「校長先生、今年もね!!」と、はずんだ声。着任してわずか2カ月余の私には何の事やらさっぱりわかりませんでした。

「何ね、今年もってさ。修学旅行は君達をはじめのはずなのに……」。

「ほら、京都の文化財保護のために私達生徒会が皆んなで小遣いを節約して募金をしてんよー、わかったー」

「ああそうか、すごくいい事をしているんだねー」と手を取り合ってうなずいたのであります。平成元年6月9日の車中です。

さて、このルーツは、実は、今を去る昭和48年より京都修学旅行のたびに、文化財の保護保存と伝統芸能の発展のために微力でも尽くしたいと生徒会が中心となって毎年お小遣いを節約してこの運動を継承しているとのこと。生徒達の温かい、豊かな心に大きな感激を覚えずにはられません。



昭和48年京都に修学旅行に来られた神奈川県厚木市立厚木中学校の生徒の皆さんから募金が寄せられて以来、これまで毎年厚木市の八中学校から累計にして121万3千9百円に及ぶ募金が寄せられています。

戦後このかた物が豊かになり何不自由の無い生活が展開されている裏に、高度経済成長の負の作用とも言われる心の教育の欠落した部分が登校拒否、いじめ等社会病理現象として現出している中で、16年もの長い間脈々として厚中生の美しい心が伝統的に受け継がれている姿に接し、「アリガトウ」という感謝の気持ちで一ぱいであります。

会報21号（昭53. 9. 20）に当時の三年生である通地節子さんが次の様な文章を寄せているのが大変印象的であります。

「——また、何年かして京都を訪れる機会があったら今と同じ物を見て同じことを感じるかどうかわかりません。でもその物は姿を変えず私達を待っていてくれると信じます。またそのためにもぜひそのままの姿をこの私達の手で大切に後世に残こしていく努力を忘れてはならないことだと信じます——」と。

私共学校教育に携わっている者の責務、それは、このすばらしい日本民族の精華と言われる文化財を後世の人々に継承させて行く心を育てることではないかと思っています。

（神奈川県厚木市立厚木中学校校長）

快適な京都への願い

岡 秀有喜

終戦後から京都に住まわせて貰って一番有難く思うのは住居からの借景に恵まれていることです。ビル化して来た都心では屋上に上らなければ山や塔も見えないが、都心以外の方角の家では二階からはそれなりの景色に浴せる。

私の長男の大宮田尻町の家では表道路の広いこともあってキッチンからも窓越しに北山を眺め乍ら食事が出来、狭い家であるが東京や、大阪の広い屋敷並みのゆとりを感じる、これは何物にも代え難い喜びである。

それだけに私は京都の発展と、文化観光資源を守ることに熱意を持っています。

京都には頂けないものがある、其の一つは文化観光と囃し乍ら京都へ来られる人への心くばりがなされていないことである。

南北地下鉄も六輻編成になり昨今の四条駅は大変な賑わいである。ところが「お手洗い」が南出口の構内にしかなく雑踏する北出口や阪急電車乗降口がない、(構内ホーム前寄りにはある)又河原町に通ずる立派な地下道にも全くない、それ故これの苦情をどんなに聞くことか、其の点 JR 京都駅の地下街ポルタは何ヶ所も美しい表示のお手洗があるのでみんな安心されてか、ポルタで食事や買物をされる。これがせめてもの救いであるが都心にとっては惜しい限りである。

東京ディズニーランドが出来てから大都市は勿論地方都市迄街や観光地の清潔化が進んでい

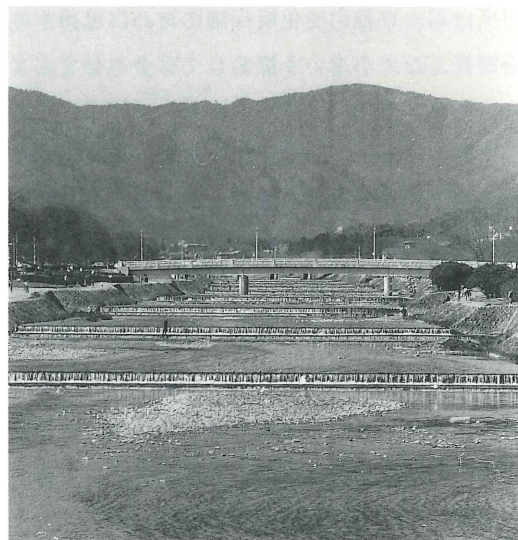
る、長崎のグラバー園や二年前にオープンした新潟伊勢丹百貨店の立派な洗面所などに接する時この面での京都の立ち遅れ関心の薄さを改めて感じている。

祇園祭の宵宮の数日は何十万と言う人が鉦町を中心に集まる、然し街路に屑物入れがないため何とも言えぬ醜態となり又お手洗いが産業会館の地下だけしかない(これも表示がしていない)ので生理現象が解決出来ないため想像に絶する状況である。

本財団の祭事費用への援助は大事なことからもっと積極的に基金を増やす努力をされ、先ず祇園祭には各街路に屑物入れの配置、15、16日は烏丸通り四条北は交通も遮断されることから此処に簡易便所の設置など観光のソフトの面へのご尽力を切に願う次第であります。

京都の恥を書きたくなかったが京都を愛するあまりあえて一言お許しを。

(岡秀株式会社社長)



京都北山を望む

保護財団20年のあゆみ

I. 保護財団の設立

財団は、昭和44年12月1日、財界、文化人の方々をはじめとする各界のご賛同を得て、京都市の出えん金によって設立されました。

文化財、観光資源の保護については、文化財保護法などにより法的には措置が講じられていますが財政的な裏づけは十分ではなく、ことに千年の都でありました京都には、数多くの文化財があります。

財団では、日本人の心のふるさとであります京都の文化観光資源を守り、後世に引き継ぐために全国的な規模で募金活動をおこない、これを基金として京都市域の文化観光資源の保存育成とその活用又、豊かな文化の創造に寄与することを目的に設立されました。

II. 募金活動のあゆみ

財団発足と同時に募金活動を全国的にくりひろげ、地元京都はもとより関西、関東など全国の会社法人、地元の社寺などを含む広く各層に協力を呼びかけ役員各位をはじめ各方面から絶大なるご支援をいただき昭和48年度末には設立当初の目標額でありました10億円を達成することが出来ました。

また、その後においても多くの方々からご協力が寄せられ、これまでにいただいた募金は、延べ6,935件、約15億5千万円(平成元年12月31

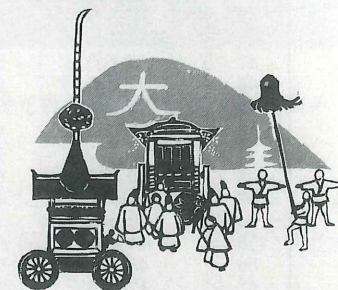
日現在)にのぼっております。

ここに協力いただいた方々に対し深く感謝の意を表しますとともに、設立20周年を契機といたしまして今後、新たに募金活動に取り組んでいきたいと存じますので皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



募金箱

あなたも京の文化財をまもる
募金にご協力を



京のよさをまもりましょう

① 皆様からの寄付金を基金にして、京都の伝統行事、芸能など文化財をまもる事業をおこないます。
② 寄付金の払込書は市内各銀行、信用金庫及び区役所区民相談室にそなえています。
③ お問い合わせは 保護財団事務局へ 京都市北区西京町 京都市文化観光資源保護財団
京都市・財団法人京都市文化観光資源保護財団

募金を呼びかけるポスター

III. 文化観光資源保護事業のあゆみ

財団では、全国から寄せられた募金を基金としてその果実をもって、京の四行事や伝統行事芸能の保存執行並びに京都市域に所在する文化観光資源の保存修理事業のうち国などの補助の及ばないものに対して補助金を交付し、これらの所有者、管理者とともにその保護につとめてきました。

財団の取り組んでいる文化観光資源の保護事業は、

- (1) 文化観光財である建造物、美術工芸品、庭園、記念物などの修理保存事業及びこれらに対する防災施設の設置又、文化観光財をとりまく環境整備。
- (2) 京の四行事（葵祭、祇園祭、大文字五山送り火、時代祭）の保存と執行。
- (3) 京の伝統行事（四行事を除く）、芸能の保存と執行。



祇園祭鉾建て



大文字五山送り火点火作業

主な伝統行事 嵯峨お松明・賀茂競馬・藤森

駈馬・鞍馬竹伐り会・松上げ・

年度別補助金交付一覧

(単位: 件 千円)

年 度	四 大 行 事 の 行 保 存 と 執 行		文化観光財の修理保 存事業等		伝統行事芸能の 保 存 と 執 行		合 計	備 考
	補 助 金	件 数	補 助 金	件 数	補 助 金	件 数		
45	8,563	28	6,130		2,010		16,703	
46	12,185	47	8,910		4,050		25,145	
47	17,605	56	16,305		4,200		38,110	
48	21,810	60	22,180		6,060		50,050	
49	32,863	57	22,000		7,600		62,463	
50	37,993	46	22,300		7,780		68,073	
51	38,210	43	28,050		9,270		75,530	
52	39,430	42	29,550		8,800		77,780	
53	42,080	41	25,670		7,720		75,470	
54	40,880	34	25,740		9,330		75,950	
55	44,800	36	25,800		9,460		80,060	
56	48,080	55	26,850		9,850		84,780	
57	47,350	58	26,850		9,900		84,100	
58	48,100	45	26,950		10,300		85,350	
59	48,450	54	23,530		10,340		82,320	
60	47,580	43	28,530		10,570		86,680	
61	49,550	26	18,150		10,520		78,220	
62	48,530	34	19,300		10,650		78,480	
63	43,180	32	19,240		8,780		71,200	
合 計	717,239	837	422,035		157,190		1,296,464	

北白川高盛御供・鞍馬火祭・
糺の森流鏑馬・日野裸踊



建造物の屋根工事

主な伝統芸能 けまり・雅楽・念仏狂言・六
斎念仏・やすらい花・題目踊・
久多花笠踊・八瀬赦免地踊・
上棟祭・鉄仙流白川踊・紅葉
音頭・大原八朔踊

以上であり、これらの助成対象となる文化観光財の選定は、補助申請のありました事業の中から学識者で構成される文化財専門委員会に諮問し、役員会をもって決定するものです。

昭和45年度から昭和62年度までに助成した延べ件数は、1,780件に達しており、また交付した補助金総額は約13億円にのぼっております。



文化財の防災



仏像の修理



伝統芸能 ▶
やすらい花
の後継者養成

◀伝統行事
の保存と継
承 写真は
「松上げ」

IV. 文化観光資源保護啓蒙事業のあゆみ

京都の文化観光資源の保存と伝承のためには、地元京都市民のみならず広く一般に文化財に対する深い関心と理解が必要であります。

そのためには、各種の文化観光資源に関する催物をはじめ、出版物の発行、啓蒙活動などをおこない、その愛護思想の普及向上につとめ京都の文化観光資源をまもるための協力を呼びか

けてきました。

―財団がおこなってきた主な啓蒙事業―

○会報の発行

○文化観光資源保護に関する冊子等の発行

伝統行事芸能のしおり・伝統行事芸能絵はがき・文化財カレンダーなど

○文化観光資源の公開とその招待事業

郷土芸能のつどいの開催・文化財特別参観の実施・京の三大祭などの招待事業など

○伝統行事芸能功労者及び文化観光資源保護協力者に対する表彰状、感謝状の贈呈

○文化財関係催物後援事業

○文化観光資源の実態調査と資料収集

○報道機関などによる啓蒙活動など



郷土芸能のつどい

編 集 後 記

財団も故佐伯理事長をはじめ役員各位並びに会員の皆様方の御支援、御協力によりまして設立20周年を迎えました。

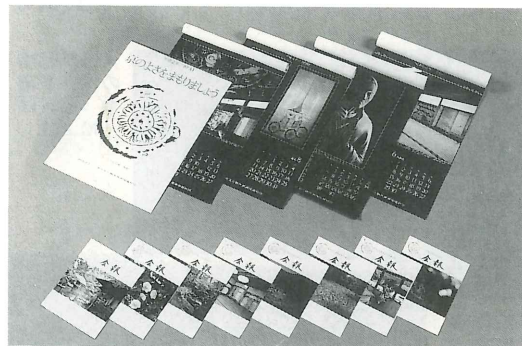
この間、京都市域の文化観光資源の保護に大きな役割を果たしてくれましたのも会員の方々から寄せられます募金をはじめとするご協力のたまものと感謝申し上げる次第です。

事務局では、これまでの20年をふりかえるとともに、この節目の年を迎えさらに新たな飛躍をめざし、京都における新しい時代の文化財保護のありかたを求めていきたいと思ひます。

今回の会報は、設立20周年記念特集号として財団と関係の深い多くの方々からご寄稿をいただき発行いたしました。

今後とも皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

―差別をなくして明るい社会をつくろう―



会報と文化財カレンダーの発行



伝統行事芸能功労者表彰及び文化観光資源保護協力者に対する表彰状、感謝状の贈呈